

令和3年第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会会議録

- 1 開催日時 令和4年2月25日（金）午後2時00分～午後3時00分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3
- 3 出席者 豊山町いじめ問題対策連絡協議会委員  
豊山町立小学校代表 新栄小学校長 松永 千鶴  
豊山町立中学校代表 豊山中学校長 篠田 弘男  
愛知県中央児童・障害者相談センター  
児童相談課主事 上 奈津美  
豊山町人権擁護委員 人権擁護委員 西脇 和子  
愛知県西枇杷島警察署 生活安全課長 神藤 一成  
豊山町生活福祉部福祉課 福祉課長 林 真吾  
事務局  
教育長 北川 昌宏  
教育委員会事務局長 安藤 憲司  
教育参事 小川 貴  
学校教育課長 井戸 茂治  
教育専門員 小坂井 美衣  
学校教育係長 菊地 智行
- 4 議題 (1) 本町におけるいじめ問題の現状について  
(2) 本町及び小中学校におけるいじめ問題の取組について  
(3) 情報交換  
(4) その他
- 5 資料 資料1 豊山町いじめアンケート集計結果防止基本方針  
資料2 教育相談アンケート（文章を完成させよう！）  
資料3 教育相談に向けて（3学期）  
別紙 豊山町いじめ問題の現状と取組について

## 6 議事内容

司 会： 本日は、大変ご多用のところ、本会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会の進行を務めさせていただきます、豊山町教育委員会事務局の菊地と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より、令和3年度第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会を始めさせていただきます。

はじめに北川教育長より挨拶を申し上げます

教 育 長： お忙しい中、本年度2回目となります「いじめ問題対策連絡協議会」にご出席いただき、ありがとうございます。「いじめ問題対策連絡協議会」は、豊山町の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止にむけて関係する諸機関・団体との連携を図る場として設置されております。情報交換を密にし、いじめ防止対策を関係機関が連携して、効果的に行うという趣旨で設置されております。第1回目では、「いじめ防止基本方針」や組織の位置づけなどについて、説明・協議していただきました。今回はより具体的に本町のいじめの現状と取組について提案させていただきたいと思っております。いじめ問題については、我々行政では見えない部分や家庭における課題等が関係しております。それぞれのお立場での事例やご意見をいただきながら、関係機関と連携を図ることで、いじめ防止の対策に役立てていきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございました。  
続きまして、篠田会長にご挨拶をいただきたいと思っております。

会 長： 学校においては、いじめというのは大きな課題の一つでございます。我々教職員も日々対応しているわけでございますが、学校だけでは解決が大変難しい問題でもあります。今回におきまして、豊山町はいじめ防止について関係諸機関の皆様と連携を図るとともに、未然防止に向けて活発な意見交換ができればと思っております。学校の取組についてさまざまな観点からご検討いただければ幸いでございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 司 会： ありがとうございます。  
本日の出席者につきましては、委員名簿に代えさせていただきますのでよろしくお願いたします。  
なお、本日は、スクールカウンセラーの三宅 由晃 委員は欠席でございます。  
それでは、議題に入ります。  
これより会の取り回しは、篠田会長にお願いしたいと思います。
- 会 長： それでは、議題1「本町におけるいじめ問題の現状について」、事務局、説明をお願いします。
- 教育参事： 一説明（教育参事）一  
オンライン上でのトラブル等学校での事例を説明していただきたいと思ひます。
- 松永委員： 多くの子どもたちが、オンラインゲーム上で、見知らぬ人とつながり、当たり前のようにゲームをしています。本校での事例としましては、オンラインゲーム仲間の一人に住所などの個人情報を聞かれ、答えてしまったというものがありました。その後不安に思ひ、相談がありました。とても危険なことであることを指導しました。ゲーム仲間を抜けたことで、幸い危険な目にはあつてはおりません。教職員で情報共有をし、他の児童全員にも注意喚起しました。  
また、画像や動画の無断送信等でトラブルになった事例もありました。自分のとつた行動が大きなトラブルにつながることを理解していないことが原因だと思われるため、指導をしました。
- 会 長： 保護者から子どものスマートフォンに心配な動画があるとの相談が担任にあり、関係生徒に事情を聞きました。服を引っ張られ嫌がる様子を動画で撮影し、拡散させたというものでした。関係生徒全員に指導しました。家庭でも指導してもらおうよう保護者にも連絡をしました。また、学年集会にて注意喚起しました。  
別の事例としまして、一緒に下校する誘いを断られた生徒が、腹いせに勝手に撮影した画像をLINEグループで送信したということ

がありました。謝罪させるとともに、保護者に連絡し、画像の削除を行っております。学年集会にて、スマートフォンの使い方や動画等の扱い方のマナーなどを注意喚起しました。

教育参事： 本人に罪の意識がなく、発見しづらいといった面があります。

会 長： この件について何かご質問がありましたらご発言願います。

西脇委員： 法務局ではNTTドコモと連携して、スマホ安全教室を実施しています。中学校に案内した折に、NTTドコモではないが、スマホの使い方教室を行っていることを聞きました。スマホをもつ年齢が低くなってきていますので、親子でこういった講座を受講してもよいのではないかと思うが、学校での対策はどのようにしているか教えていただけますでしょうか。

松永委員： 感染症対策を踏まえ、オンラインで実施しております。

西脇委員： 1年に1度くらいの頻度でしょうか。

松永委員： その通りです。

会 長： 中学校におきましては、感染拡大を鑑み、現在は外部講師を招いての実施はしておりませんが、学年集会等でスマートフォンなどの扱い方について適宜指導しております。

つづきまして、「本町及び小中学校におけるいじめ問題の取組について」事務局、説明をお願いします。

教育参事： 一説明（教育参事）一

会 長： いじめ問題の取組ということですが、小学校ではどのような取組を行っていますか。

松永委員： 資料にある取組を行っております。

会 長： 中学校におきましては、今年度心の教育が大切だということで、いじめの未然防止として、保健指導の中で、レジリエンスを高める取組を行っております。月に1度発行しております「保健だより」で周知したり、自殺予防教育の中に取り入れたりしております。また、スクールカウンセラーの「カウンセラーだより」などを活用して、全校に発信しております。いじめではありませんが、心配な生徒や家庭につきましては、スクールソーシャルワーカーや町福祉課と連携し、対応しております。

会 長： 何か質問やご意見がございましたら、お願いします。  
(質問等なし)  
それでは、議題3 意見交換に移りたいと思います。  
これまでの議題1・議題2の内容を含めまして、ご発言いただければ幸いです。

西脇委員： 一つ、いいご報告があります。「人権を理解する作品コンクール」におきまして町内の小中学生から多数応募いただきました。そのうちの1年生の作品が、標語の部で優秀賞となりました。20万点ほど応募があり、学年で最優秀賞が1点、優秀賞が2点だけとなります。本当に多数の応募のある中から選ばれて、嬉しく思います。また、来年度も応募をお願いいたします。

会 長： ありがとうございます。  
それでは、お一人お一人からご意見を伺いたいと思います。

教育参事： 教育委員と校長の懇談会の折に、教育委員からコロナに起因するいじめや誹謗中傷について質問がございました。校長からは把握していないとの回答でしたが、何か情報がありましたら、教えていただきたいです。

松永委員： 感染が拡大し始めたころは、罹患する人数が少なかったため、保護者から第三者に罹患したことを知られないよう配慮してほしいと申し出がありました。保護者と連携し、当該児童が気持ちよく登校でき

るように配慮しました。その後当該児童は安心して学校生活を送ることができています。

今は保護者で罹患する人数も大変多く、それに従い児童の罹患・濃厚接触も増え、そのことに関してあまり特別視をしていないように感じます。しかし、学校におきましては、メール配信等人権について留意しております。

会長： 中学校におきましては、5月と1月は特に気を遣いました。5月につきましては、罹患する生徒が少なかったため、対応に配慮を要しました。自宅待機期間が現状より大変長く、本人・保護者の不安が非常に大きくありました。生徒の心のケアの重要性を感じ、教職員で働きかけを行ってきました。1月になり、罹患する生徒数の数が大きく変わりました。3年生は入試もあります。生徒によっては、私立高校の入試を延期した者もいます。1・2年生の罹患も増えてきておりますが、感染が起因して長期登校が難しくなっている、または不安定になっている生徒は把握しておりません。

新型コロナウイルス感染拡大に起因したいじめ等について、よろしいでしょうか。

(意見等なし)

それでは、ご意見等いろいろな角度からお聞かせいただきたいと思っております。

長瀧委員： 小中学校の児童生徒のいじめに直接関わった事例は幸いにしてありません。いじめに間接的に影響があるかもしれない案件、例えばなかなか連絡の取れない家庭やネグレクト、ごみ屋敷、貧困等に対応し、子育て支援係につないでいます。

先ほど、アンケートの集計結果を見て、いじめられたが我慢したという回答が多いことが気になっています。自分から周りの大人や友人に発信できる子どもはよいが、多くの子どもが一人で抱えて我慢していることが、解決しづらい要因の一つであると思います。すでに学校では行っていると思いますが、子どもたちには、常日頃から困ったことがあれば、身近な人に自分から発信するとよいことを教える必要が

あります。また、相談を受けた場合は、信頼できる大人に伝えるということも併せて教えるとよいかと思えます。こういったことは、学校だけではなく、家庭でも保護者から子どもに教える必要もあると思えます。

会 長： 続いて、西脇委員、お願いいたします。

西脇委員： コロナ禍であるにも関わらず、人権教室を開催でき、学校に対しては感謝しております。人権教室をどの年齢に行うのがよいのかを考えていきたいと思えます。中学校1年生で実施するのが適齢かと思えますので、また、学校の先生方と相談しながら、検討していきたいと思えます。

会 長： 貴重なご意見ありがとうございました。続いて、林委員、お願いいたします。

林 委員： 令和2年度の国の調査結果から、全国的にいじめの認知件数が減少していることを知りました。コロナの感染拡大による生活環境の変化や集団生活の減少が要因だとありました。その一方で、不登校児童生徒数が増えていることも知りました。自殺者も増加しているとのことでした。全体で考えていく必要があると考えております。インターネット上での誹謗中傷が増加傾向にあり、対策が必要であると感じております。また、この調査において、今後の対策として挙げられているのが、教育相談体制の充実でした。学校で実施しているアンケートには、自分自身のこと以外にも家族のことなどを聞いていただいているので、家庭の状況等心配な様子が見られましたら、スクールソーシャルワーカーにつないでいただき、福祉課としても連携して対応していきたいと考えておりますので、引き続きお願いいたします。

会 長： ありがとうございました。担任が何度家庭訪問をしても会えなかった保護者がおりましたが、スクールソーシャルワーカー、福祉課と連携して働きかけ、会うことができました。行政からの働きかけに感謝しております。

それでは、神藤委員、お願いいたします。

神藤委員： 警察が事件として取り扱ったものの背景に、いじめがあるということがあります。家庭によって非常に温度差があります。子どもは環境を選べません。人格形成に家庭環境は大きく影響します。

先ほどのアンケートの結果の1学期と2学期を比べますと、2学期は数字が減っています。全国的には、自殺や不登校の児童生徒数が増えています。いじめの背景には学力差があると考えています。加害者がいじめていることを認識していないことが一番の問題です。深堀して聞き取り、本人に自覚されることが重要です。保護者が監護できない家庭の場合は、児童相談所に協力を仰いでおります。

発信できない子どもが、アンケートで聞かれることによって伝えることができます。アンケートが伝える手段の一つとなっており、とてもよいことです。保護者が子どものことをどこまで把握しているのかなどの家庭環境まで分析するのは難しいかもしれないが、それができると解決に向けて非常に有効であると言えます。犯罪捜査において、本人に接触できない場合は、必ず関係者から当たります。異なる面からアプローチすることが大切であります。

いじめは、大人の世界でも起こり得ます。だからこそ、子どものうちから、いじめは犯罪だと教えることが重要です。

会長： ありがとうございます。生徒指導に関わる紐解き方をご示唆いただいた気がいたします。一人の生徒をめぐる問題ですが、友人や地域にまで広げて深堀する必要であり、さまざまな方に協力していただけるよう関係を作っていきたいと思っております。

それでは、上委員、お願いいたします。

上委員： 不登校や非行問題行動の背景に、学校でのいじめや不適應があることをよく耳にします。不登校は、家庭内暴力や学校以外の場所で居場所を見つけるなどといったことにつながります。いじめの元をたどっていきますと、ひやかしや悪口等があり、重大事案ではありませんが、その子自身にとっては非常に重大であり、問題行動につながる可能性があります。発達障害の特性をもっている子は、自分から発信すること

が難しい場合がありますので、中学校が取り組んでいる文章完成法のアンケートはとても有効なため、継続してほしいです。

会 長： ありがとうございます。それでは、最後に松永委員、お願いいたします。

松永委員： 先日、3学期の教育相談を実施しました。本校は、校内の先生であればどの先生でも相談できる体制になっています。相談できる相手がたくさんいるよと子どもたちに伝えることで、安心して学校生活を送ることができていくといいなと考えて実施しております。

会 長： 全体をとおして、ご意見等ございますか。

(意見等なし)

委員の皆様のご協力、ありがとうございました。司会を事務局にお返しいたします。

司 会： その他となりますが、何かございますでしょうか。

今回皆様からいただきました貴重なご意見は、今後の豊山町のいじめ防止に生かしていきたいと思えます。今後もお相談させていただくことがあるかと思えます。その際はよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会を終わらせていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。